

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成28年11月30日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成28年11月30日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

藤原 正雄 (ふじはら まさお)

白石 義人 (しらいし よしひと)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H28.11.30

監査実施年度 平成26年度

監査テーマ 市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
No.1	指摘	適切な催告書の発送について	P25	財政局 市民税課	H28.10.24
No.2	意見	貸付申告書による無申告者の検証の充実について	P98		
No.3	意見	みなし共同事業についての積極的なアナウンスについて	P99		
No.4	意見	従業者割についての申告の網羅性の検証作業を充実することについて	P99		

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.	No.1
---------	------

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度	市税・使用料及び手数料並びに 関連する債権管理の事務の執行について
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	適切な催告書の発送について	
指 摘 の 内 容	<p>法人市民税システム変更により業務量が増加していたこと及び法人市民税の担当人員が少なかったことにより、平成25年5月から平成26年1月にかけて催告書が発送されていなかった。</p> <p>今後このような事態に陥らないためにも、臨時職員の活用も含めて、人員の配置に留意し、適切に催告書の発送を行う必要がある。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P 2 5	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成28年10月24日
所 管 課 等	財政局 市民税課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、新税システム導入に伴い、習熟に期間を要したことが催告書未発送の原因であったが、同システムの効率的運用により、通常業務に要する時間が削減され、催告事務を行う時間に振り分けられた。また、繁忙期においては、臨時職員を効果的に配置することにより、平成27年度から、適切に催告書の発送を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.	No.2
---------	------

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度	市税・使用料及び手数料並びに 関連する債権管理の事務の執行について
区 分	意 見	
意見の項目	貸付申告書による無申告者の検証の充実について	
意見の内容	<p>事業所税申告の事務処理における貸付申告書の利用方法として、1物件で800㎡を超過していなければ指導を行わないため、複数の賃借家屋合計で800㎡以上か否かの検証が行われておらず、課税の公平の観点から問題がある。</p> <p>市内に所在する貸付家屋・貸付先について一覧として把握できるようにデータベースを作成した上で、事業者ごとに集計して800㎡以上の賃借家屋がある先について調査を行い、無申告先に対しては指導を行うようにする必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P98	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成28年10月24日
所管課等	財政局 市民税課
措置結果	本件意見に基づき、平成28年8月からデータベース化された貸付家屋・貸付先の一覧を利用し、検証作業を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.	No.3
---------	------

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度	市税・使用料及び手数料並びに 関連する債権管理の事務の執行について
区 分	意 見	
意見の項目	みなし共同事業についての積極的なアナウンスについて	
意見の内容	<p>みなし共同事業について高松市ホームページからダウンロードできる「事業所税の手引」には記載があるものの、申告書に同封する「事業所税のあらまし」に「みなし共同事業」についての留意事項が記載されていない。「事業所税のあらまし」は事業所税申告書に同封される書類であり、申告者の目に触れる可能性が高いことから、この書類に「みなし共同事業」に関する記載を行うことで効果的に申告者にみなし共同事業について知らせることができると考えられる。</p>	
報告書該当 ページ	P99	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成28年10月24日
所管課等	財政局 市民税課
措置結果	<p>本件意見に基づき、平成28年3月に事業所税申告書に同封する「事業所税のあらまし」を改訂し、「みなし共同事業」の説明を追加することで、申告者への啓発を図った。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.	No.4
---------	------

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度	市税・使用料及び手数料並びに 関連する債権管理の事務の執行について
区 分	意 見	
意見の項目	従業者割についての申告の網羅性の検証作業を充実することについて	
意見の内容	法人市民税の分割基準となる従業者数が特に多い先について事業所税従業者割の申告状況を調査することは申告の網羅性を検証する上で有用と考えられる。	
報告書該当 ページ	P99	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成28年10月24日
所管課等	財政局 市民税課
措置結果	本件意見に基づき、平成28年8月から法人市民税の分割基準となる従業者数が100人を超える法人についてデータ抽出を行い、事業所税従業者割の申告状況と比較し、更に給与報告書と照合の上、実態と乖離がないかを確認している。